

花見川地区学校跡施設の 利用方針（案）

平成28年12月11日



本日の説明内容

利用方針(案)について

- 1 検討にあたっての基本的な考え方
- 2 利用方針(案)
 - (1)花見川第二小学校跡施設について
 - (2)旧花見川第二中学校跡施設について
 - (3)地元代表協議会要望書への対応について
 - (4)今後のスケジュール

位置図

花見川第一小
(→花見川小)

旧花見川第一中
(→花見川中)

花見川第二小

旧花見川第二中

跡施設

統合校



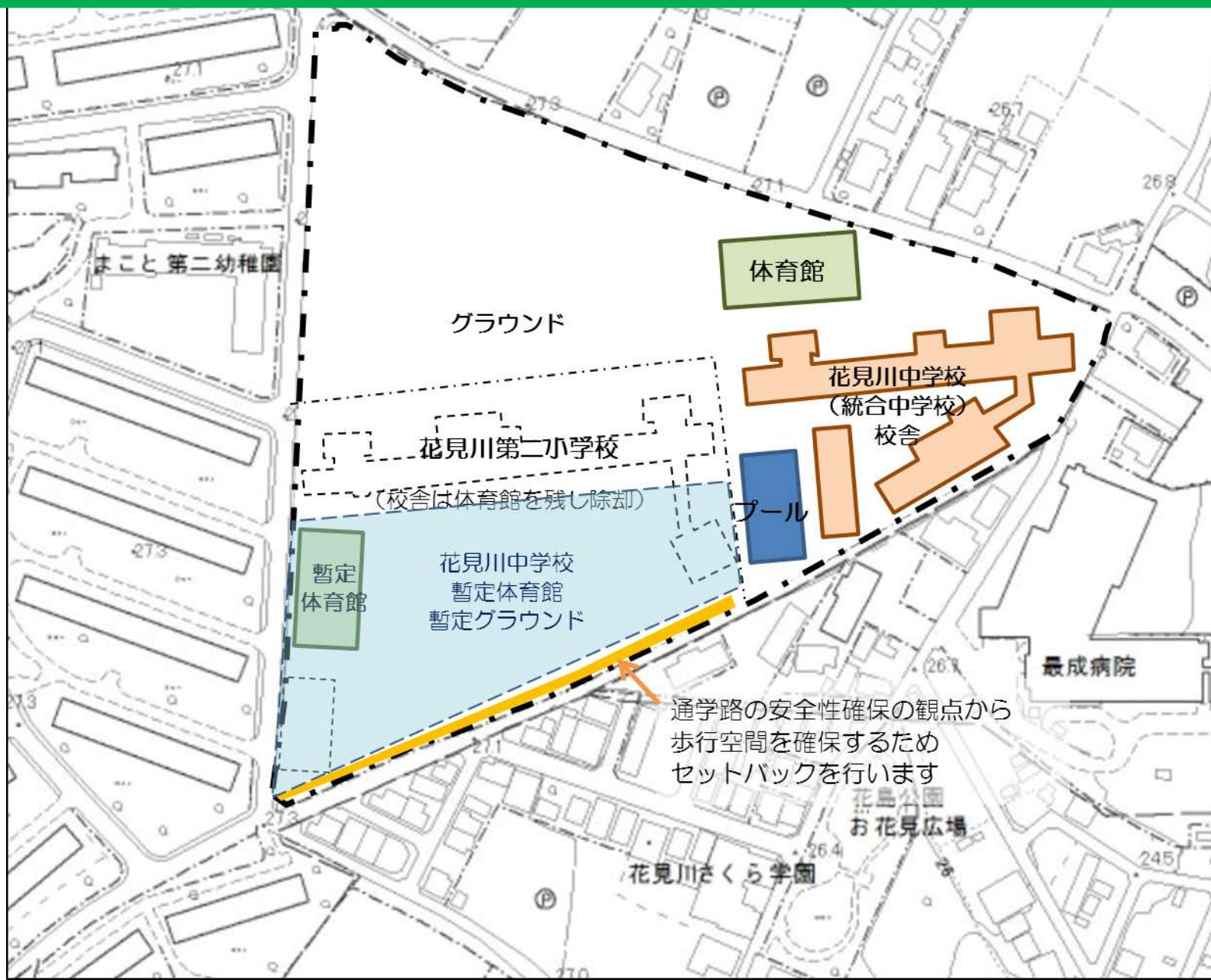
1 検討にあたっての基本的な考え方

- (1) 中長期的な視点から、人口・世代構成や、周辺施設の立地状況、地元代表協議会からの要望などを総合的に勘案して跡施設利用を行います。
- (2) 「千葉市公共施設見直し方針」に基づき、
「施設利用の効率性向上」 「施設の再配置」
「施設総量の縮減」の3つの視点を踏まえます。
- (3) 検討の結果、市として利活用がなく、余剰となる跡施設については、売却や貸付等を行います。

2 利用方針(案)について

- (1) 花見川第二小学校跡施設について
- (2) 旧花見川第二中学校跡施設について
- (3) 地元代表協議会要望書への対応について
- (4) 今後のスケジュール

花見川第二小学校跡施設配置図(案)



(1)花見川第二小学校跡施設について

【校舎・プール・校庭】

● 隣接する花見川中学校(統合中学校)校庭として活用

- ① 地元代表協議会からの要望書意見を踏まえ、花見川中学校(統合中学校)のグラウンドの形状改善のため、老朽化した校舎を解体し、中学校の校庭として活用します。
- ② 校庭・プール(跡地)については、将来、近隣の公共施設の移転先や、建替え時の仮設用地として使用する可能性があるため、引き続き市が保有します。
なお、当面は中学校のグラウンドとして暫定利用します。
- ③ 校庭を避難場所として引き続き指定します。
- ④ 花見川第二小学校一帯(花見川第二小学校跡施設、花見川中学校)を広域避難場所として、引き続き指定します。
- ⑤ 通学路の安全性確保の観点から、歩行空間を確保するためセツバックを行います。

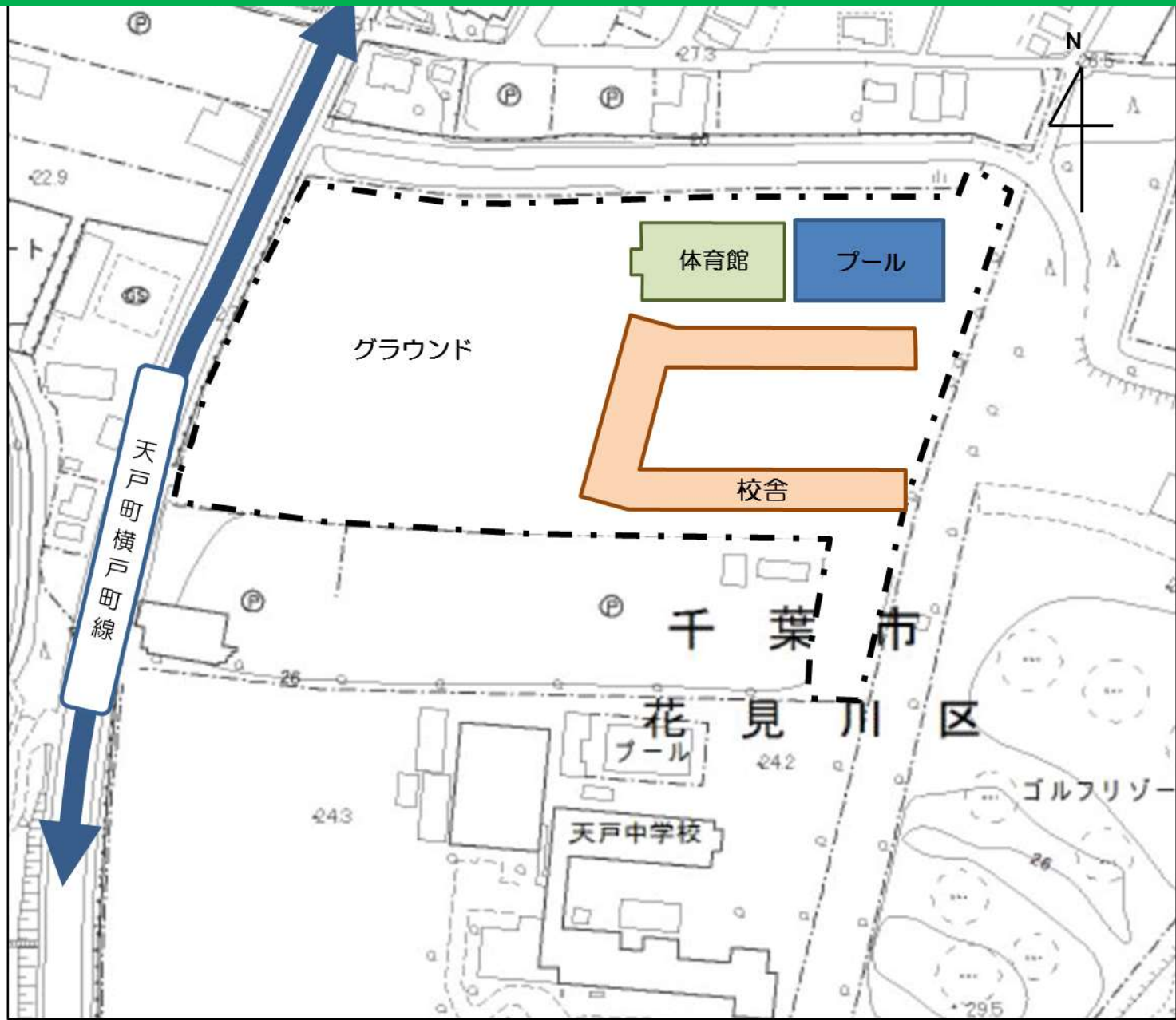
(1)花見川第二小学校跡施設について

【体育館】

● 隣接する花見川中学校(統合中学校) 暫定体育館として活用

- ① 耐震改修済みであり、当面は利用可能なことから、隣接する花見川中学校(統合中学校)の暫定体育館として引き続き活用します。
- ② 体育館の一部を防災備蓄倉庫として活用するとともに、体育館脇に設置済みの非常用井戸を維持します。
- ③ 体育館を避難場所・避難所として、引き続き指定します。

旧花見川第二中学校跡施設



(2)旧花見川第二中学校跡施設について

- 庁内だけでなく、民間からの提案を受ける手法も含め、引き続き検討を行います。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

① 総合子育て支援センター

- 通常の保育機能だけでなく、問題を抱える状況になった場合でも、その子どもや子育て家庭を支援できるような、病児・病後児保育、障害児の療育や特別支援教育、母子・父子家庭支援等々の機能を有する子育て支援センターの設置（誘致）を進め、若い世代が安心して子育てできる環境整備に活用することを要望する。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

《対応》

- 要望書記載の施設または事業として、「認定こども園、保育所」「病児・病後児保育事業」、「障害児通所支援事業所」、「子育てリラックス館」、「特別支援教育に関する施設」等が考えられますが、それぞれ次の理由から市として施設整備を実施しての対応は困難であり、また、設置予定也没有ありません。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

【認定こども園、保育所】

- ・大規模開発が行われるなど、高い需要が見込まれる地域において限定的に施設を整備することはありますが、保育ニーズが落ち着きつつある花見川区において、現時点で新規に施設整備を行う予定はありません。

【病児・病後児保育事業】

- ・本事業は、保育中の児童の病態の変化に迅速・適切に対応するため、小児科等の診療所に併設された施設で実施する必要があり、学校跡施設を活用して設置するのは困難です。

【障害児通所支援事業所】

- ・本施設は小規模の定員で運営することが可能であり、空き店舗やビルの一室などを利用して設置することもできることから、市が土地・建物を提供して整備を進める必要性は低いと考えています。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

【子育てリラックス館】

- ・需給状況に応じ、現在各区に2か所ずつ子育てリラックス館を設置していますが、花見川区においては、当地近隣の花見川団地内及び幕張本郷の2か所に設置済みであり、当地に新規設置を行う必要性は低いと考えています。

【特別支援教育に関する施設】

- ・平成25年に旧真砂第二小学校跡施設に千葉市立高等特別支援学校を開校したところであり、現時点で特別支援教育に関する施設を整備する予定はありません。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

②防災拠点としての活用

- ・これまで両校が担ってきた災害時の避難場所及び避難所としての機能について、その維持・向上が図られるような跡施設利用を要望する。**

(3)地元代表協議会要望書への対応について

《対応》 ○(概ね対応)

- 花見川第二小の体育館を、災害時の避難所として、体育館及び校庭を避難場所として引き続き指定します。
 - 花見川第二小学校一帯(花見川第二小学校跡施設、花見川中学校)を広域避難場所として、引き続き指定します。
 - 旧花見川第二中跡施設については、利用方針が決まるまでの間、引き続き避難場所・避難所として指定します。
- ・なお、花見川第二小及び花見川第二中の周辺地区において、現在の地域防災計画における想定避難者数分の収容人数を確保できております。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

③高齢者施設

- ・ **安心して老後を迎えられる老人施設(通所・入所複合型の老人介護施設)の設置(誘致)を進める。また、老幼一体型の施設を模索する。それらの施設では、老人の雇用やボランティアの活用を検討する。**

(3)地元代表協議会要望書への対応について

《対応》

■次の理由から対応は困難です。

- ・公有地などを活用した特別養護老人ホームの整備は、施設が少ない区で行うこととしています(第6期介護保険事業計画)。花見川区は、市全体からみると施設が多い区であることから、現状においては、市が学校跡施設を提供して特別養護老人ホームの整備事業者を募集する必要性は低いと考えております。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

④新中学校による活用

- ・ 花見川第二小学校跡施設については、新中学校に隣接する立地条件を勘案し、新中学校の教育環境向上のために、校庭の形状改善など、その一部を活用することを含めて、新中学校の環境整備を検討することを要望する。**

(3)地元代表協議会要望書への対応について

《対応》 ◎

- 花見川第二小の跡施設については、校舎を除却したうえで、花見川中の校庭として活用します。
- 花見川中の通学路の安全確保のため、敷地の一部を歩行空間として活用します。
- 花見川第二小の体育館は、花見川中の暫定体育館として引き続き活用します。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

⑤進め方に関する要望

- ・ 跡施設の利用に関しては、要望書の提出後も、具体的な構想・計画の策定、実施の各段階で地域に対する説明、意見集約を丁寧に行い、地元に歓迎され活用される施設となるよう進めていただくことを要望する。**

(3)地元代表協議会要望書への対応について

《対応》 ○

■利用方針(案)の説明会を実施するとともに、地元住民の皆様のご意見を募集します。

- ・跡施設の利用については、地元住民の皆様にご理解をいただくことが重要であることから、利用方針(案)や地元代表協議会からの要望書への対応状況の説明会を行うとともに、期間を定めて地元住民の皆様のご意見を募集し、可能なものは利用方針に反映させます。

(3)地元代表協議会要望書への対応について

現時点における地元代表協議会要望書への対応状況は以上ですが、これらの状況を踏まえつつ、旧花見川第二中学校跡施設の利活用につきまして、庁内だけでなく、民間からの提案を受ける手法も含め、引き続き検討を行います。

(4)今後のスケジュール(予定)

・改修等のスケジュール(予定)

施設名	用途等	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度以降
花見川第二小学校 跡施設	花見川中学校校庭	・解体 実施設計	・解体工事 ・グラウンド 整備実施 設計	・解体工事 ・グラウンド 整備工事	供用開始 (予定)
	花見川中学校 暫定体育館及び防災 備蓄倉庫	供用開始 (予定)			

(4)今後のスケジュール(予定)

**12月11日
～1月13日まで**

**説明会
地元意見募集**

**いただいたご意見の概要とそのご意見に
対する市の考え方は、後日千葉市ホーム
ページにて公表する予定です。**

説明は以上です。
ご清聴ありがとうございました。